

別表（第7条、第19条関係）

行為の種類	図 書		
	種 類	明 示 す べ き 事 項	備 考
1 建築物等の 新築、増築、 改築、移転又 は撤去	付近見取図	(1) 方位 (2) 道路 (3) 目標となる地物 (4) 行為の位置	
	配置図 (縮尺1/200程度)	(1) 縮尺 (2) 方位 (3) 敷地の境界線 (4) 敷地内における届出に係る 建築物等の位置 (5) 届出に係る建築物等と他の 建築物等との別 (6) 敷地の接する道路の位置及 び幅員 (7) 植栽樹木等の位置、樹種、 樹高及び本数 (8) 張り芝等の位置 (9) 外構施設の位置及び材料 (10) 現況写真の撮影位置及び撮 影方向	
	各階平面図 (縮尺1/100程度)	(1) 縮尺 (2) 方位 (3) 寸法 (4) 開口部の位置	建築物等の移転若 しくは撤去又は外 観の模様替え若し くは色彩の変更に 係る届出にあって は、添付を要しな い。
	2面以上の立面図 (縮尺1/100程度)	(1) 縮尺 (2) 寸法 (3) 開口部、附属設備、軒等の 位置及び形状 (4) 壁面及び屋根の仕上げ材料 及び色彩	建築物等の移転若 しくは撤去又は外 観の模様替え若し くは色彩の変更に 係る届出にあって は、カラー写真に 代えることができ る。 色彩については、 色調をできるだけ 詳しく記入するこ と。
	カラー現況写真	行為の場所及びその付近の状況が わかるもの	

3 木竹の伐採	付近見取図	(1) 方位 (2) 道路 (3) 目標となる地物 (4) 行為の位置	
	伐採計画図 (縮尺1/1,000程度)	(1) 縮尺 (2) 方位 (3) 伐採区域 (4) 伐採する木竹の種類、高さ、本数及び面積 (5) 付近の土地利用状況 (6) 隣接する道路の位置及び幅員 (7) 現況写真の撮影位置及び撮影方向	
	土地利用計画図 (縮尺1/1,000程度)	(1) 縮尺 (2) 方位 (3) 行為後の土地利用計画	
	カラー現況写真	行為の場所及びその付近の状況がわかるもの	
4 屋外における物品の集積又は貯蔵	付近見取図	(1) 方位 (2) 道路 (3) 目標となる地物 (4) 行為の位置	
	配置図 (縮尺1/500程度)	(1) 縮尺 (2) 方位 (3) 敷地の形状及び寸法 (4) 物品の集積又は貯蔵の位置、面積及び高さ (5) 遮へい物の位置、種類、構造及び規模 (6) 隣接する道路の位置及び幅員 (7) 現況写真の撮影位置及び撮影方向	
	カラー現況写真	行為の場所及びその付近の状況がわかるもの	
5 地形の外観の変更を伴う鉱物の掘採又は土石等の採取	付近見取図	(1) 方位 (2) 道路 (3) 目標となる地物 (4) 行為の位置	
	現況図 (縮尺1/1,000程度)	(1) 縮尺 (2) 方位 (3) 行為地及び周辺の土地利用状況	

		<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 隣接する道路の位置及び幅員</li> <li>(2) 行為の区域</li> <li>(3) 縦横断図の位置及び方向</li> <li>(4) 現況写真の撮影位置及び撮影方向</li> </ul>	
	計画図 (縮尺1/1,000程度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 縮尺</li> <li>(2) 方位</li> <li>(3) 行為後の法面、擁壁その他の構造物の位置、種類及び規模</li> <li>(4) 行為中の遮へい物の位置、種類、構造及び規模</li> <li>(5) 事後の措置</li> <li>(6) 緑化計画</li> </ul>	
	縦横断図 (縮尺1/1,000程度)		行為の前後における土地の縦断図及び横断図とする。
	カラー現況写真	行為の場所及びその付近の状況がわかるもの	
6 土地の区画 形質の変更	付近見取図	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 方位</li> <li>(2) 道路</li> <li>(3) 目標となる地物</li> <li>(4) 行為の位置</li> </ul>	
	現況図 (縮尺1/1,000程度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 縮尺</li> <li>(2) 方位</li> <li>(3) 行為地及び周辺の土地利用状況</li> <li>(4) 隣接する道路の位置及び幅員</li> <li>(5) 行為の区域</li> <li>(6) 縦横断図の位置及び方向</li> <li>(7) 現況写真の撮影位置及び撮影方向</li> </ul>	
	計画図 (縮尺1/1,000程度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 縮尺</li> <li>(2) 方位</li> <li>(3) 行為後の法面、擁壁その他の構造物の位置、種類及び規模</li> <li>(4) 行為後の土地利用計画及び緑化計画</li> </ul>	
	縦横断図 (縮尺1/1,000程度)		行為の前後における土地の縦断図及び横断図とする。
	カラー現況写真	行為の場所及びその付近の状況がわかるもの	